

第1回 豪雪災害復旧対策本部会議

平成26年3月3日(月)

9:00～

本館2階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 県の支援策の概要について

(2) 国の支援策の検討状況について

(3) その他

3 閉 会

(平成26年3月3日)

部局名

産業労働部

件名	県の支援策の概要について
内容	<p>○ 「雪害対策緊急融資」の創設について 2月26日付けで商工業振興資金の中に「雪害対策緊急融資」を創設した。 融資条件等については、以下のとおり。</p> <p>(融資対象) ① 大雪による被害を直接受けた者 ② 大雪の影響を受けた後、原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる者</p> <p>(限度額) 設備資金 5,000万円、運転資金 2,000万円 (融資利率) 1.8% (償還期間) 設備資金 7年以内(1年以内の据置を含む) 運転資金 5年以内(1年以内の据置を含む) (申込書類) 借入申込書のほか、財務書類、商工会議所若しくは商工会の診査書、納税証明書等の書類が必要 (取扱金融機関) 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、都留信用組合、山梨県民信用組合、商工組合中央金庫 (取扱期間) 2月26日から9月30日まで</p>
今後の対応	<p>○ 「セーフティネット保証4号(災害関係)※1」の適用について 商工業振興資金における融資制度は、信用保証協会による保証をつけることを原則としており、「雪害対策緊急融資」については、一般保証の中での対応としている。</p> <p>セーフティネット保証4号の適用を受けると、一般保証とは別枠の特別保証での対応が可能となり、商工業振興資金における「災害復旧関係融資※2」を利用できるようになる。このことにより、限度額や融資利率などの点で、さらに中小企業者の利便性が高まる。</p> <p>現在、セーフティネット保証4号の適用に向けて、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県の4県と歩調を合わせ、各県内の影響を受ける中小企業者の状況の調査を行っており、できるだけ早い時期に国への働きかけを行うこととしているとともに、早期の指定が得られるよう国の事務手続きの迅速化についてもお願いをしているところである。</p>

(参考)

※1 セーフティネット保証4号(正式名称:経営安定関連保証4号)

中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づき、突発的な災害等により相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域を経済産業大臣が指定し、当該地域において、売上高等が減少している中小企業者が、一般保証とは別枠(無担保8千万円、最大2億8千万円)の保証(借入額の100%を信用保証協会が保証)を利用できる制度。

【セーフティネット保証4号の地域指定基準 H21.8.13 中小企業庁事業環境部金融課 通知】

特定の地域(災害救助法の適用地域等)に属する中小企業者であって、

- ① 自然災害等の影響を受けた後3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者が概ね500以上、又は、
- ② 被害額200万円以上の中小企業者が概ね500以上。

【セーフティネット保証4号の利用対象者】

以下の要件のいずれも満たすことについて市町村長の認定を受けた中小企業者が、セーフティネット保証4号の利用対象者となる。

- 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
- 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※2 災害復旧関係融資

(融資対象) セーフティネット保証4号の指定区域内において、1年以上の事業実績があり、大雪の影響を受けた後、原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる者

(限度額) 設備資金 5,000万円、運転資金 5,000万円

(融資利率) 1.6%

(償還期間) 設備資金 10年以内(1年以内の据置を含む)

運転資金 7年以内(1年以内の据置を含む)

(平成26年3月3日)

部局名

観光部

件名

県の支援策の概要について

内

容

雪害により減少した観光客の誘客を促進するため、緊急観光振興対策を実施

1 キャンペーンの実施【計13日間】

本年度予定していたキャンペーンの規模を拡大し、緊急観光キャンペーンを実施

- 2/27 (木)～3/1 (土)【3日間】JR八王子駅改札外コンコース
 - ・2/27 参加人数30人(県、観光推進機構、甲州市、南ア市観光協会)、NHK、YBS、UTYが取材、ノベルティ(桃の枝等)配布、甲州市フルーツ娘、女優の白須慶子さん、ゆるきゃら参加
 - ・2/28 参加人数17人(県、観光推進機構、甲府市、笛吹市、山梨市等)、パンフレット・ノベルティ(桃の枝等)配布、ゆるきゃら(ひし丸、うどんぶりちゃん、フッキー)等参加
 - ・3/1 参加人数14人(県、観光推進機構、韮崎市、富士吉田観光サービス)、パンフレット・ノベルティ(桃の枝等)配布、ゆるきゃら(ひし丸、ニーラ、うどんぶりちゃん)参加

- 3/8 (土) 【1日】 談合坂サービスエリア下り線
- 3/8 (土)、9 (日) 【2日間】 三井住友銀行新宿支店(新宿駅東口)
- 3/8 (土)、9 (日) 【2日間】 大阪市(大阪アウトドアフェスティバルへ出展)
- 3/12 (水) 【1日間】 新宿駅、池袋駅
- ^新3/12 (水)、19 (水) 【2日間】 三菱東京UFJ銀行本店(東京駅丸の内口)
- ^新3/18 (火)、19 (水) 【2日間】 三井住友銀行本店

2 キャラバン【計8日間】

大手旅行会社や新聞社等を訪問し、本県への誘客を促進する観光キャラバンを実施

- 2/28 (金) 【1日】 三重県内の旅行エージェント
- 3/11 (火)、12 (水)【2日間】 大阪、名古屋の旅行エージェント
- ^新3/10(月)～3/17(月)【3日間】 JTB、近ツー、日旅、はとバス、楽天等
- ^新3/17 (月)、18 (火)【2日間】 朝日、読売、スポーツ新聞等10社予定
 - ・やまなし大使の萩原智子さん、JAフルーツレディ参加予定

3 広告掲載によるPR

- 大阪事務所が、産経新聞(2/28)の1面カラー広告でPR(大阪の一部地域に配達(7万部))

- ^新新聞(全国紙関東版約600万部発行)への広告掲載により、PR
- 観光推進機構が、JAF発行の定期購読誌「JAF Mate」4月号へ観光情報を掲載(3月10日発行)

(平成26年3月3日)

部局名

農政部

件名	県の支援策の概要について
内容	<p>平成26年2月の大雪害の克服に向けた「雪害緊急対策緊急事業」</p> <p>○被災した農業用施設の撤去支援</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 被災施設等応急対策事業<ul style="list-style-type: none">・標準的な撤去費を補助(県5/10、市町村5/10) <p>○農業用ハウス等の再建支援</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 償還円滑化緊急借換資金(利子補給)<ul style="list-style-type: none">・被災ハウスに係る借入金の借換資金の実質無利子化(利子補給率 県1%、市町村1%、JA 0.15%)(2) 農業施設復旧支援対策(資金・補助)<ul style="list-style-type: none">・施設再建のための長期資金・実質無利子化償還期間最長25年、うち据置期間最長10年(この間の返済なし)(利子補給率 県1%、市町村1%、JA 0.15%)・施設再建に対する融資残補助(3) 被災ハウス栽培復旧事業<ul style="list-style-type: none">・被災農家への貸出しを目的とするJAの施設整備を補助(補助率 国1/2)(4) 被災ハウス復旧支援事業<ul style="list-style-type: none">・上記施設の貸出料負担の軽減のための補助(補助率 県1/3)(5) 水稻育苗施設緊急復旧支援事業費補助金<ul style="list-style-type: none">・倒壊したJAの管理する水稻育苗施設の復旧に対する補助(補助率 県1/3) <p>○改植の支援</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 改植用果樹苗木購入事業<ul style="list-style-type: none">・倒伏した果樹の改植のための苗木購入の補助(補助率 県1/3、市町村1/3)(2) 花きハウス栽培種苗購入事業<ul style="list-style-type: none">・花き栽培再開のための苗木購入の補助(補助率 県1/3、市町村1/3)

○減収対策

(1) 被災農業者リスケジュール資金 (利子補給)

- ・被災ハウスに係る借入金の償還猶予のための資金の実質無利子化
(利子補給率 県1%、市町村1%、JA 0.15%)

(2) 雪害対策経営安定化支援資金 (利子補給)

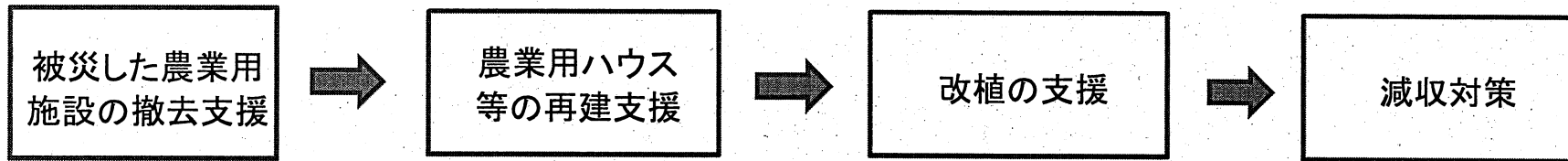
- ・被災農家の経費支払い資金の実質無利子化
(利子補給率 県1%、市町村1%、JA 0.15%)

○資金融通対策

(1) 山梨県信用基金協会特別準備金積立補助金

雪 害 対 策 に つ い て

— 平成26年2月の大雪害の克服に向けた「雪害緊急対策事業」 —



○被災施設等応急対策事業

…標準的な撤去費を補助
(県 5/10、市町村 5/10)

○償還円滑化緊急借換資金(利子補給)

…被災ハウスに係る借入金の借換資金の实质無利子化
(利子補給率 2.15%)

○農業施設復旧支援対策(資金・補助)

…施設再建のための長期資金・实质無利子化
(利子補給 2.15%)
…施設再建に対する融資残

○被災ハウス栽培復旧事業

…被災農家への貸出しを目的とするJAの施設整備を補助
(補助率 国 1/2)

○被災ハウス復旧支援事業

…上記施設の貸出料負担の軽減のための補助
(補助率 県 1/3)

○改植用果樹苗木購入事業

…倒伏した果樹の改植のための苗木購入の補助
(補助率 県 1/3、市町村 1/3)

○花きハウス栽培種苗購入事業

…花き栽培再開のための苗木購入の補助
(補助率 県 1/3、市町村 1/3)

○被災農業者リスケジュール資金(利子補給)

…被災ハウスに係る借入金の償還猶予のための資金の实质無利子化
(利子補給率 2.15%)

○雪害対策経営安定化支援資金(利子補給)

…被災農家の経費支払い資金の实质無利子化
(利子補給率 2.15%)

(平成26年3月3日)

部局名

県土整備部

件名

県の支援策の概要について

内容

□ 県管理道路除排雪

- 除排雪体制整備事業 C=2,500千円(2月補正計上)

今回の大雪を踏まえ、除排雪体制の調査検討を行う。

- ・現状分析
- ・課題の抽出
- ・除排雪体制の検討

- ※ 今後、この調査検討の結果を基に

- ・国との連携
- ・市町村の現状と課題、連携
- ・学識経験者の助言
- ・先進県の助言

などを更に検討し、県として必要な除排雪体制を構築していく。

- 道路除雪経費 C=5,200,000千円(2月補正計上)

- ・2月8日および2月14日・15日の大雪に伴う道路除雪経費
- ・現在の通行止め状況(H26.2.28 午後3時現在)
11路線11箇所

雪崩の発生や発生する恐れの影響で作業が遅れている一部の路線などを除き、概ね除雪作業を完了し、雪崩の恐れのある箇所については、注意喚起の看板を設置している。

- ・現在、雪崩の恐れのある山間部の道路の1日1回以上のパトロールを実施し、雪崩の前兆や発生の早期発見に努めている。
- ・今後、融雪状況などを見極め、通行規制の解除を行っていく。

□ 人家被害があった雪崩対策事業

- 雪崩の発生状況

大月市賑岡町奥山

発生日時 平成26年2月14日 午後10時30分

被害の状況 負傷者 なし 住宅被害 一部破損 2棟
工場被害 一部破損 3棟

- 雪崩対策

急傾斜地崩壊対策事業化を念頭に、森林環境部と施工実施範囲を調整中

□ 住宅被害対策

1 個人住宅災害緊急建設資金の貸付け

○ 目的

平成26年2月の雪害により、住宅に被害を受け、住宅を新築又は購入、もしくは改修する際に独立行政法人住宅金融支援機構の融資だけでは資金が不足する方に対して、山梨県個人住宅災害緊急建設資金の貸付けを行う。

○ 対象者

住宅金融支援機構の災害復興住宅資金の融資を受けて住宅を新築、購入又は改修する方

○ 貸付条件

住宅の種類	貸付金	貸付期間	貸付利率
新築住宅 購入住宅	1件につき 400万円	18年以内 (うち据置期間 3年以内)	1.2%
改修住宅	1件につき 200万円	11年以内 (うち据置期間 1年以内)	1.2%

○ 申込方法

住宅金融支援機構の融資取り扱い金融機関へ申し込み。

2 住宅の罹災者等に対する応急仮設住宅及び県営住宅の供与

(1) 応急仮設住宅の供与

災害救助法が適用されたことから、住宅が全壊した被災者に対し、応急仮設住宅の建設又は借上げによる供与について、市町村との連絡、調整を行い、対象者があった場合に供与できる体制を整えた。(H26.2.28 現在、対象者なし。)

(2) 県営住宅の供与

「災害被災者に対する県営住宅入居事務取扱要領」に基づき、県営住宅への入居を希望する被災者に対し、市町村との連絡、調整を行い、希望者があった場合に供与できるよう、地域ごとに県営住宅の空家を確保し、受け入れ体制を整えた。(H26.2.28 現在、希望者なし。)

3 建築確認申請等手数料の減免措置

被災者が建物の復旧のため、建築基準法に基づく建築確認等の手続きを県の機関で行う場合の手数料の減免措置について改めて周知した。

4 建物被害等に係る相談窓口の設置

県（本庁、各建設事務所）に相談窓口を設置し対応するとともに、より専門的な立場から建物の補修方法などのアドバイスを行うため、（一社）山梨県建築士会に対しても相談窓口の設置を要請し対応した。

また、相談窓口については、ホームページにおいて周知を図った。

(平成26年3月3日)

部局名

森林環境部

件名

国の支援策の概要について

○ 大雪により倒壊した農業用ハウス等の処理について、環境省に災害等廃棄物処理事業補助金の適用を要請し、現在の検討状況を確認したところ、同補助金を適用する方向で検討していることが示された。

※環境省の職員が峡東3市を視察予定。

・ 3日(月): 甲州市 ・ 5日(水): 笛吹市 ・ 7日(金): 山梨市

○ なお、当該補助金の概要は、次のとおり。

(1) 事業主体

市町村(一部事務組合を含む)

(2) 対象事業

災害等の事由のために実施した、生活環境保全上特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業(民間事業者等への委託を含む)

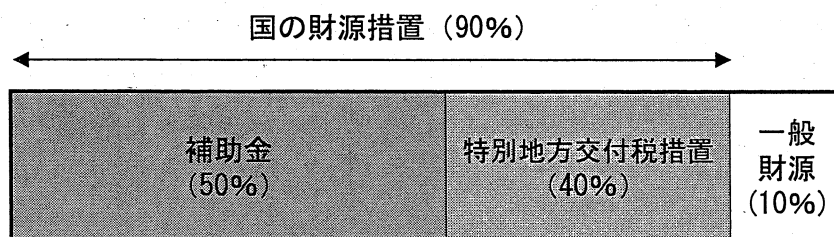
(3) 補助率

1/2

※市町村負担分の80%を特別地方交付税で措置

内容

◆財源スキーム



(平成26年3月3日)

部局名

農政部

件名	国の支援策の検討状況について
内容	<p>○融資・農業共済での対応に加え、次の対策を実施</p> <p>(1) 災害関連資金の無利子化</p> <ul style="list-style-type: none">・農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子化 <p>(2) 農業用ハウス等の再建・修繕への助成</p> <ul style="list-style-type: none">・農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成 (被災農業者向け経営体育成支援事業)・水稻、野菜等の種苗の生産・供給に対する支援 (大豆・麦等生産体制緊急整備事業の特例措置) <p>(3) 共同利用施設への助成</p> <p>雪害を受けた産地に対し、別枠で集出荷貯蔵施設等共同利用施設の整備を優先的に支援 (強い農業づくり交付金)</p> <p>(4) 果樹の改植への助成</p> <p>被害果樹の植え替えとこれに伴う果樹棚の設置に必要な資材導入に要する経費及びこれにより生ずる未収益期間に要する経費を助成 (果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業)</p> <p>(5) 被災農業法人等の雇用の維持のための支援</p> <p>被災農業法人等が、施設の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成 (農の雇用事業 (次世代経営者育成派遣研修))</p>

要 望 書



テックワースによる支援

山梨県

平成26年2月14日～15日の大雪は、全県において観測史上最大の積雪となり、甲府市において114cm、富士河口湖町において143cmに達しました。

山梨県内では、中央自動車道や国道20号を始めとする幹線道路から、市町村道に至る全ての道路が通行不能となりました。

道路機能の復旧のため、速やかに除雪を開始しましたが、未曾有の積雪であることから、除雪作業が難航し、10日以上経過した現在でも除雪が完了していない路線が残っております。

この豪雪に対し、除雪に要する費用は莫大なものとなり、今後、補正予算で対応することになりますが、単独費による負担は、財政的に非常に厳しい状況であります。

このため、国の支援が必要であり、特別交付税のみならず、県・市町村が管理する道路の除雪費に対する補助金を要望するものであります。

(要望事項)

- 1 山梨県及び県内市町村への十分な特別交付税措置
- 2 県管理国県道及び市町村道の除雪費に対する補助金等の交付

要望書 提出先

○ 山梨県選出国會議員

衆議院議員	宮川 典子	様
衆議院議員	長崎 幸太郎	様
衆議院議員	後藤 斎	様
衆議院議員	中谷 真一	様
衆議院議員	堀内 詔子	様
衆議院議員	小沢 鋭仁	様
衆議院議員	中島 克仁	様
参議院議員	輿石 東	様
参議院議員	森屋 宏	様
参議院議員	小野 次郎	様
参議院議員	堀内 恒夫	様
参議院議員	赤池 誠章	様

○ 国土交通省

道路局長	徳山 日出男	様
道路局 企画課長	石川 雄一	様
道路局 国道・防災課長	茅野 牧夫	様
道路局 環境安全課長	増田 博行	様
道路局 道路交通管理課長	池田 豊人	様

(平成26年3月3日)

部等名 森林環境部

件名	雪害対策について (森林・林業関係)
経緯	<ul style="list-style-type: none">○ 今般の記録的豪雪(15日最深積雪:河口湖143cm、甲府114cm)に伴い、一時、林道不通による孤立集落が発生したが、手前の一般道の除雪が完了次第、順次、林道の除雪を進め、住民避難等の措置とあわせ孤立状態は解消。○ 県内全域の森林を上空(ヘリ)から目視した範囲では、現時点で大規模な山地災害等は確認されていないが、今後は融雪災害の発生を警戒。
内容	<p>【林道の通行状況】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沿線に孤立集落のあった18路線のうち16路線で除雪完了。 ただし、除雪完了のうち1路線は雪崩の危険性から当面通行止め。 残る2路線は雪崩等のため除雪完了～開通まで相当の日数を要する見込みであるが、住民等は避難済。 このため、林道不通に伴う集落の孤立は全て解消(2/25了・裏面参照)。○ 一旦開通した林道が雪崩で再度不通となる事例が発生。 雪崩発生のおそれが高い箇所は安全確保のため時間通行制限等を措置。○ 県営林道全188路線のうち179路線は冬期閉鎖等により予め通行止めであり、当面、除雪を要するものは9路線のみ。○ 市町村林道のうち、除雪を実施済又は実施中の路線は全路線の2割程度(各市町村から聴き取り)。 <p>(参考) 管理主体別の林道の路線数(合計618路線) 県営林道188 市町村林道412 都有林林道8 国有林林道10</p> <p>【山地・森林の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 山地は積雪が深く現状では踏査は困難であるが、林道が通行可能となり次第、雪崩等に注意しつつ、順次、現地状況を調査。○ 林野庁関東森林管理局がチャーターしたヘリによる県内全域の森林状況調査(2/24)に県職員が同行。 県内全域に小規模な雪崩や立木の幹折れ等が散見されるが、大規模な山地災害等は現時点では確認されず。今後は融雪災害を警戒。 <p>【特用林産施設・木材加工流通施設の被害状況】 (暫定集計)</p> <ul style="list-style-type: none">○ きのご栽培ハウスの倒壊・損壊等(92棟・被害額134百万円程度)○ 製材所等の倒壊・損壊等(34棟・被害額調査中)

沿線に一時孤立集落が発生した林道路線

○ 未開通路線

林道 管理者	関係 市町村	路線名	関係 集落	除雪等の対応状況 (3月3日8:00現在)
県	早川町	イカワアヤマハタ 井川雨畑	細野 稲又 室草里 長畑	6割程度(稲又トンネル先まで)の除雪完了。 (住民避難済)
市町村	甲府市	タナリ 高成	高成	除雪は完了したものの雪崩の危険性があり通行止。 現地の状況を観察しつつ規制解除の時期を検討。 (住民避難済)
		オウダケ 王岳	入野	雪崩の危険性が高く、当面除雪せず。 (沿線に居住者はなく、事業所のみ所在)

(参考) 林道(接続する町道等を含む)が集落まで開通した路線

市町村	路線
甲府市	竹日向(2/20了)、御岳(2/21了)
大月市	遅能戸(2/20了)、金山(2/22了)
甲斐市	千田(2/20了)
笛吹市	京戸岩崎山(2/20了)
上野原市	腰掛(2/21了)
市川三郷町	千波滝畑熊(2/25了)
早川町	樽坪笹走(2/21了)
身延町	北清子(2/18了)、大磯小磯(2/19了)、富士見山(2/20了)、三石山(2/21了)
道志村	室久保(2/23了)
丹波山村	杉奈久保(2/22了)

注: 「孤立集落」は、山梨県災害対策本部会議(各回)の資料「孤立集落及び要請物資の状況」による。
ただし、当該資料に非掲載の住民避難済等の集落に関連する路線は、引き続き本表に掲載。

(平成 26 年 3 月 3 日)

部局名

農 政 部

件
名

農業関係の被害状況について（第 7 報）

○ 3 月 3 日 9 時現在、把握している被害状況は次のとおり。

今回の大雪による農業関係被害金額合計 17,173 百万円（暫定）

※ 被害金額は、農林水産省の統一的な指導により、農業用施設の積算の基礎を「残存価格」から「再取得価格」に変更した。

（今後の確認作業により金額は変動することに留意。）

1	農業用施設被害	1,723 件	173ha	12,297 百万円
2	樹体被害			638 百万円
3	農作物被害			3,755 百万円
4	家畜被害			21 百万円
5	水産被害			12 百万円
6	共同利用施設被害			450 百万円

内

（主な内訳）

農業用施設

・果樹 116.9ha、野菜 36.7ha、花き 6.1ha、畜産 2.0ha、水産 0.3ha 他

樹体

・ぶどう 94.2ha、もも 10.9ha、おうとう 6.8ha、ずもも 3.2ha 他

家畜

・牛 16 頭、豚 15 頭、採卵鶏 1,600 羽、生乳 125 t

水産

・ヒメマス 9 万尾、ニジマス他 3.5 t

共同利用施設

・ 2 件 1,710m²（JA フルーツ山梨山梨共選所、JA 甲府市の甲運共選所）

容

件名

雪害対策について（道路状況）

【経緯及び除雪の状況】

○平成26年2月14日～15日の記録的な豪雪により、県内の道路は中央自動車道を始め国道県道が通行止めとなった。

○2月14日に、山梨県建設業協会との災害協定に基づき、県内建設業者に迅速かつ的確な除雪を要請した。

○2月16日に、国土交通省北陸地方整備局の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による除雪を要請し、17日からロータリー除雪車6台で除雪を行った。

20日から、ロータリー除雪車を6台増やし、当初の2倍の12台で活動を行っている。

26日までに、約309kmが完了し、支援活動を終えた。

○2月17日に新潟県からの応援を得ることとなり、2月18日から除雪を開始し、22日までに約84kmが完了し、支援活動を終えた。

○「震災時等の相互応援に関する協定」により、応援申し入れのあった静岡県からの支援隊が19日に到着した。20日朝から除雪を開始し、26日までに、国道300号、国道358号の雪崩箇所など約8kmを完了し、支援活動を終えた。

○「震災時等の相互応援に関する協定」応援申し入れのあった長野県からの支援隊が19日に到着した。

20日朝から、県道 北杜富士見線、県道 敷島竜王線他の除雪を開始し、25日までに約137km完了し、支援活動を終えた。

○自衛隊の応援を得て、国道411号、甲府昇仙峡線（馬車道）、県道 柳平塩山線、県道 大菩薩初鹿野線等の除雪を行った。

○2月26日に、国土交通省関東地方整備局の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による除雪を要請し、27日10時30分から国道139号の除雪を小型除雪車2台で行った。

○県管理道路全体の除雪は、緊急車両通行のための1車線確保を急ぐとともに、併せて2車線確保に向けて引続き実施している。

（主な路線の進捗状況 28日午後5時現在）

国道140号 21日に道の駅「みとみ」まで通行止め解除。埼玉県側の除雪は、完了したが雪崩の恐れがあり、現地で専門家に助言をもらうことになっている。関係機関と調整し、全線規制解除時期を決定する。

国道411号 甲州市内、丹波山村内とも概ね2車線確保済みであるが、24日に現地で専門家の助言をもらい、現在、道路両側に堆積した雪塊を除去している。また雪崩発生の恐れがある箇所が数箇所あり、応急対策を行

国道139号	<p>っている。規制解除については未定。ただし、地元車両は安全確認の上通行可としている。</p> <p>国道20号～深城ダムは概ね2車線確保済み。25日に現地で専門家の助言をもらい、雪崩の恐れがある箇所への応急対策を実施中。深城ダム～白草トンネルは1車線確保済み。雪崩箇所があるが、除雪作業を継続実施中。</p> <p>小菅村側からの除雪により、小菅村小永田交差点～市村境を超えた付近まで1車線確保し、<u>引続き除雪を実施している。</u></p> <p>なお、小菅村小永田交差点～東京都県境は2車線確保済み。</p>
上野原丹波山線	<p>小菅村役場～国道411号は概ね2車線確保した。24日に現地で専門家の助言をもらい、現在、雪崩箇所の応急対策を行っている。</p> <p>規制解除時期は未定。</p>
大菩薩初鹿野線	<p>25日に2車線確保した。<u>28日に大和町田野～大和町木賊（天目集落上）の約3kmの規制を解除した。規制中の大和町木賊～一の平林道交差点は雪崩の恐れがあるため、しばらく経過観察の予定。</u></p>
清里須玉線	<p>概ね車線幅を確保しているが、一部区間雪崩の恐れがあり、26日に現地で専門家の助言をもらい、現地調査を実施。27日に雪崩の恐れのある箇所の応急対応を実施済。現地の安全が確認された上で、規制解除時期を決定する。</p>
山中湖小山線	<p><u>山梨県側及び神奈川県側は2車線確保の除雪を完了している。</u></p> <p>静岡県側は、除雪作業が難航している。今後神奈川・静岡県と通行状況を調整し、規制解除時期を決定する。</p>
原浅尾葎崎線	<p>車線幅確保済み。26日に現地で専門家の助言をもらい、現地視察を実施。27日に雪崩の恐れのある箇所の応急対策を実施。現地の安全が確認された上で、規制解除の可否を検討する。</p>

* 雪崩の危険があり、今後の融雪状況などを見極め交通規制解除を行う路線 一覧

路線名	規制区間	摘要
南アルプス公園線	早川町湯島～早川町湯島	L=0.3km、夜間21時～朝7時通行止め、昼間は片側交互通行
笛吹市川三郷線	笛吹市芦川町鶯宿～国道358号分岐(甲府市古関町)	L=3.0km
甲府昇仙峡線	甲府市平瀬町馬車道起点～甲府市竹日向地内日向沢橋	L=2.6km

○甲府市中心部の車道に残る雪を、県建設業協会との災害協定に基づき、2月18日から通行量が少ない夜間（21時～6時）に、ダンプトラックによる搬出作業を22日まで行った。

○市町村道については、孤立集落を中心に順次除雪を進めている。
地域の国県道は開通しつつあるが、まだ生活道路に支障がある状況。

長野県から山梨県にあった、長野県内の野沢温泉村等の町村による協力申し出に対して、県内6市町村（身延町、富士吉田市、北杜市、甲州市、鳴沢村、南アルプス市）から要請の申し出があり、内身延町、富士吉田市、北杜市には20日から応援隊が入っている。新たに、21日に山梨市からも支援要請があり、22日から長野県栄村からの応援隊が現地に入り作業を開始した。

身延町に入っていた野沢温泉村は、22日に作業を終了した。

富士吉田市に入っていた信濃町は23日に作業を終了した。

山梨市に入っていた栄村は24日に作業を終了した。

北杜市に入っていた木島平村は25日に作業を終了した。

[交通規制の状況]

○3月3日午前8時現在の通行止めの状況は県管理の国道、県道で11路線、11箇所となっている。（詳細別紙）

主な路線の状況（3月3日午前8時現在）

	路線名	状況	備考
①	中央自動車道本線	通行可(2/17 23:00)	
②	中央自動車道富士吉田線	通行可(2/20 0:00)	
③	東富士五湖道路	通行可(2/20 0:00)	
④	中部横断自動車道	通行可(2/19 22:00)	
⑤	国道20号	通行可(2/19 23:30)	
⑥	国道52号	通行可(2/18 1:30)	
	国道137号	通行可(2/18 11:00)	
⑦	国道139号	深城ダム～小菅村小永田集落が通行止め	
⑧	国道140号	埼玉県境～道の駅「みとみ」先が通行止	県境まで2車線確保済み。道の駅「みとみ」で転回可能。
⑨	国道141号	通行可(2/17 17:00)	
⑩	国道300号	通行可(2/27 17:00)	
⑪	国道358号	通行可(2/23 12:00)	
⑫	国道411号	丹波山村奥秋～甲州市裂石が通行止	緊急車両通行可
⑬	国道413号	通行可(2/21 17:00)	
⑭	新山梨環状道路	通行可(2/19 19:00)	上下線とも2車線通行可
⑮	西関東道路(国道140号)	通行可(2/19 18:00)	

※通行止め推移(県管理道路)

H26.2.15 14:00 時点 30 路線 39 箇所

H26.2.16 18:45 時点(ピーク) 36 路線 43 箇所

H26.2.19 8:00 現在 29 路線 31 箇所 最大通行止め時より、7 路線 12 箇所解消

H26.2.20 8:00 現在 22 路線 22 箇所 最大通行止め時より、14 路線 21 箇所解消

H26.2.21 8:00 現在 21 路線 21 箇所 最大通行止め時より、15 路線 22 箇所解消

H26.2.22 8:00 現在 17 路線 17 箇所 最大通行止め時より、19 路線 26 箇所解消

H26.2.23 8:00 現在 16 路線 16 箇所 最大通行止め時より、20 路線 27 箇所解消

H26.2.24	7:00 現在	13 路線 13 箇所	最大通行止め時より、23 路線 30 箇所解消
H26.2.25	8:00 現在	14 路線 14 箇所	最大通行止め時より、22 路線 29 箇所解消 (県道 原浅尾線に雪崩の恐れが発生したため1箇所増)
H26.2.26	8:00 現在	14 路線 14 箇所	最大通行止め時より、22 路線 29 箇所解消
H26.2.27	8:00 現在	12 路線 12 箇所	最大通行止め時より、24 路線 31 箇所解消
H26.2.28	8:00 現在	11 路線 11 箇所	最大通行止め時より、25 路線 32 箇所解消
H26.3.3	8:00 現在	11 路線 11 箇所	最大通行止め時より、25 路線 32 箇所解消

県管理道路 大雪による全面通行止めの状況

平成26年3月3日
8時現在

通行止め箇所 11路線 11カ所 国道3路線3箇所、県道8路線8箇所

路線名	通行可能箇所	路線名	区間	規制開始		規制解除		緊急車両	備考
				日	時間	日	時間		
1	○	富士宮崎沢線	県内全線(12km)	2月14日	13:30	2月20日	7:00	通行可	
2		山中湖小山線	山中湖村平野～静岡県小山町(10km)	2月14日	14:30			通行可	
3	○	南アルプス公園線	早川町大原野～早川町大原野(0.03km)	2月14日	15:00	2月19日	17:00	通行可	
4	○	南アルプス公園線	早川町保～早川町保(0.03km)	2月14日	15:00	2月19日	17:00	通行可	
5		南アルプス公園線	早川町湯島～早川町湯島(0.3km)	2月14日	15:00	2月21日 (一部変更)	13:00	通行可	※東側片側交互通行1時～21時 ※夜間全面通行止21時～7時
6	○	国道358号	甲府市古閑町(上九一色出張所付近)～富士河口湖町赤池交差点(9.5km)	2月14日	18:00	2月23日	12:00	通行可	
7	○	上野原丹波山線	上野原市西原～小菅村はいまぜ(7.4km)	2月14日	18:30	2月16日	20:00	通行可	
8		国道139号	大月市七保町～小菅村小水田(17.6km)	2月14日	18:30			一部通行可	
9		国道411号	丹波山村宇真秋～甲府市薄合字落合(11.1km)	2月14日	19:00	2月23日 (一部変更)	16:00	通行可	区間変更
10		上野原丹波山線	小菅村今川地内～丹波山村押垣外(5.6km)	2月14日	18:30			通行可	
11	○	河口湖精進線	富士河口湖芦川線分岐～国道139号分岐(10km)	2月14日	19:30	2月20日	19:00	通行可	
12	○	国道413号	南都留郡山中湖村平野(寺之沢橋)～南都留郡道志村長又(菅指橋)	2月14日	20:00	2月19日	7:00	通行可	
13	○	国道413号	南都留郡道志村小善地(宝永橋)～南都留郡道志村月夜野(両国橋)	2月14日	20:00	2月21日	17:00	通行可	
14	○	富士河口湖芦川線	富士河口湖町大石(河口湖精進線分岐)～笛吹市芦川町上芦川(笛吹市川三郷線分岐)	2月14日	19:45	2月21日	15:00	通行可	
15-1		笛吹市川三郷線	笛吹市芦川町鷹宿～国道358号分岐(甲府市古閑町)	2月14日	20:00	2月21日 (一部変更)	15:00	不可	
15-2	○		国道358号分岐(甲府市古閑町)～国道358号分岐(甲府市徳町)			2月19日 (一部変更)	9:00	通行可	
15-3	○		国道358号分岐(甲府市徳町)～西八代郡市川三郷町川浦(広域農道交差点)			2月28日 (一部変更)	16:00	通行可	
16	○	都留道志線	都留市菅野(集落上)～道志村神地(五輪バス停前)	2月14日	21:00	2月18日	17:00	通行可	
17	○	国道137号	富士河口湖町河口地内～笛吹市御坂町上黒駒	2月14日	20:30	2月18日	11:00	通行可	
18	○	国道300号	身延町中之倉(中之倉トンネル手前)～身延町中之倉(中腰敷上)(8.0km)	2月14日	21:00	2月27日	17:00	通行可	
19	○	青木ヶ原船津線	富士河口湖町西湖(西湖民宿村バス停)～富士河口湖町西湖(西湖東口バス停)(6km)	2月14日	21:00	2月26日	17:00	通行可	2車線確保
20		甲府弄仙峡線	甲府市平瀬町高津道起点～甲府市竹日向日向沢橋(2.6km)	2月14日	22:00			通行可	
21	○	甲府山梨線	甲府市上横塚寺町(洞窟落付近)～山梨市切妻(あまご養殖付近)(4.2km)	2月14日	23:00	2月26日	16:30	通行可	全線 車線確保
22	○	四日市場上野原線	都留市曾根(落合橋)～上野原市秋山宇無生野(龍崎神社前)	2月14日	23:30	2月17日	17:00	通行可	
23	○	上野原丹波山線	上野原市横原猪丸～上野原市西原字飯尾	2月14日	23:15	2月16日	20:00	通行可	
24	○	大橋初狩線	都留市大橋～大月市初狩町中初狩	2月14日	23:30	2月19日	19:30	通行可	
25		国道140号	山梨市三富広瀬(県境)～山梨市三富広瀬(道の駅のみ先)(5.3km)	2月15日	0:30	2月21日 (一部変更)	17:00	通行可	※埼玉県側の除雪が進まないため
26	○	四日市場上野原線	上野原市秋山宇無生野(秋山支所先)～上野原市秋山宇無生野(秋山トンネル手前)	2月14日	23:30	2月20日	7:00	通行可	
27	○	四日市場上野原線	上野原市鶴島(新天神トンネル前)～上野原市鶴島	2月15日	0:15	2月17日	17:30	通行可	
28	○	甲斐芦安線	南アルプス市駒場(日入倉橋)～南アルプス市芦安(新倉橋)	2月15日	0:30	2月16日	19:00	通行可	
29	○	日野春停車場線	北杜市長坂町日野3257-3～北杜市須玉(薬師堂橋東詰交差点)	2月15日	1:00	2月19日	9:00	通行可	
30		清里須玉線	北杜市須玉町下津金(万年橋)～北杜市高根町清里(長野県境)	2月14日	23:00	2月19日 (一部変更)	23:30	通行可	区間変更
31	○	道崎弄仙峡線	甲斐市亀沢地内(サクラリゾート付近)～甲斐市下福沢地内(宮沢橋付近)	2月15日	3:00	2月21日	9:30	通行可	
32	○	甲府弄仙峡線	甲府市下帯那町(天神平甲府線分岐箇所)～甲府市御岳町地内(金櫻神社付近)	2月15日	3:00	2月18日	12:00	通行可	
33	○	富士吉田西桂線	富士吉田市小見野1228-1(環境美化センター入口)～西桂町小沼977-1(国道139号分岐)(6km)	2月15日	4:30	2月23日	12:00	通行可	
34	○	山中湖忍野富士吉田線	忍野村忍野1405～富士吉田市大明見1255-1(砂原橋東交差点)	2月15日	4:30	2月17日	15:00	通行可	
35	○	鳴沢富士河口湖線	鳴沢村大田和(大田和交差点)～富士河口湖町静山(小梅交差点)(2.7km)	2月15日	7:00	2月23日	17:00	通行可	
36	○	天神平甲府線	甲府市和田町地内(花園病院付近)～甲府市下帯那町(弄仙峡警察官駐在所付近)	2月15日	11:00	2月17日	17:30	通行可	
37	○	甲斐岩間(静)西島線	市川三郷町楠南見橋左岸～身延町西島見橋右岸(0.2km)	2月15日	14:00	2月22日	17:00	通行可	
38	○	北杜富士見線	北杜市小淵沢町小淵沢(松木坂交差点前)～北杜市小淵沢町小淵沢(長野県境)	2月15日	22:00	2月19日	13:50	通行可	
39	○	愛宕山公園線	甲府市岩間町～甲府市東光寺(終点)	2月16日	8:30	2月20日	11:00	通行可	
40	○	国道141号	北杜市高根町美輪(高根駐在所前交差点)～北杜市高根町清里(長野県境)	2月16日	8:30	2月17日	17:00	通行可	
41-1	○	道崎南アルプス中央線 甲府中央右左口線 (新山梨環状道路)	中央市権楽寺(玉穂東ランプ)～南アルプス市寺部(南アルプスIC)	2月16日	7:00	2月18日	21:00	通行可	
41-2	○		南アルプス市寺部(南アルプスIC)～中央市権楽寺(玉穂東ランプ)			2月18日	19:00	通行可	
42	○	国道140号	桜井ランプ～万カラップ	2月16日	7:00	2月19日	18:00	通行可	
43	○	甲府道志線	甲府市酒折(横根交差点)～甲府市東光寺町(善光寺交差点)	2月16日	18:45	2月18日	21:30	通行可	
44		大菩薩初鹿野線	甲府市大和町木越(天目集落上)～甲府市塩山山萩原一の平林道交差点(8.8km)	2月18日	17:00	2月28日 (一部変更)	11:00	通行可	雪崩のおそれのため
45	○	柳平塩山線	山梨市牧丘町柳平(翠川ダム入口)～山梨市牧丘町柳平(鳥之口橋)	2月20日	12:00	2月21日	16:00	通行可	
46		原浅尾道崎線	北杜市須玉町小尾宇黒森～北杜市須玉町小尾(長野県境)	2月24日	12:00			通行可	雪崩のおそれのため

赤字:通行規制解除箇所
黒字:通行規制箇所

件名	雪害対策について（雪崩による被害）
経緯	2月8日の降雪に続き、2月14日から甲府で114cm、河口湖で143cmの豪雪があり、先の残雪の上に今回の雪が重なるなど、雪崩が発生しやすい状況になっている。 甲府市、富士吉田市、大月市、上野原市、南アルプス市、富士河口湖町で雪崩が窓を押し破り屋内に流入するなどの被害が発生した。
内容	27日から新たな情報はありません。 ○雪崩の発生状況（人家被害あり） ・大月市賑岡町奥山 発生日時 平成26年2月14日 午後10時30分 被害の状況 負傷者 なし 住宅被害 一部破損 2棟 工場被害 一部破損 3棟 ・上野原市秋山安寺沢 発生日時 平成26年2月15日 午前3時 被害の状況 負傷者 なし 住宅被害 一部破損 1棟 ・南アルプス市新倉 発生日時 平成26年2月15日 午前3時 被害の状況 負傷者 なし 住宅被害 一部破損 1棟 ・富士河口湖町精進 発生日時 平成26年2月15日 時刻不明 被害の状況 負傷者 なし 精進レークホテル建物被害 一部破損 1棟 ・富士河口湖町精進 発生日時 平成26年2月16日 午前6時30分 被害の状況 負傷者 なし キャンプ場建物被害 一部破損 1棟 ・甲府市猪狩町 発生日時 平成26年2月16日以降（日時不明） 被害の状況 負傷者 なし 住宅被害（夫婦木神社） 一部破損 1棟 ・富士吉田市上暮地 発生日時 平成26年2月15日夜（時刻不明） 被害の状況 負傷者 なし 住宅被害 一部破損 1棟

○避難勧告及び避難指示 27日17:00現在

[発令中]

- ・西桂町 避難勧告
日時 平成26年2月23日 午後3時00分
理由 大雪による雪崩の危険があるため
対象 下暮地滝入地区 1世帯1人
避難場所 親族宅
- ・道志村 避難勧告
日時 平成26年2月23日 午前11時00分
理由 積雪による民家倒壊の恐れのため
対象 馬場地区 1世帯1人
避難場所 親族宅

[解除]

- ・富士川町 避難勧告及び避難指示
日時 平成26年2月21日 午前9時50分
解除 鬼島地区 4世帯9人 2月23日 午後12時00分
- ・西桂町 避難勧告及び避難指示
日時 平成26年2月17日 午前10時30分
解除 下暮地滝入地区 2世帯6人 2月23日 午後3時00分
解除 下暮地滝入地区 1世帯2人 2月24日 午後3時00分
- ・道志村 避難準備情報
日時 平成26年2月22日 午前9時00分
解除 道志村全域 629世帯1,876人 2月25日 午後5時

※生活上の留意点

今後も雪崩による被害が懸念されるため、斜面下付近にお住まいの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心がけるとともに、なだれ注意報等の気象情報や雪崩の前兆現象に特に注意し、最寄りの避難所へ避難するなど、早めの避難に努めてほしい。

また、外出する場合は斜面の状況に注意し、斜面から離れて通行するなど雪崩に十分注意してほしい。

問合先：県土整備部砂防課 課長補佐 保坂新一
内線7402 直通055-223-1713